

水道料金の見直しについて

水道料金の見直しについて、長野市上下水道事業経営審議会から、令和6年12月17日に答申を受けたことを踏まえ、見直しについて協議するもの

令和7年1月7日
上下水道局総務課



長野市上下水道局
イメージキャラクター
みずなちゃん

1 水道料金について

【前文抜粋】

今後とも健全経営を維持するためには、更なる経費抑制に努めるとともに、中長期的な収支について勘案した上で、投資と財源の均衡を図りながら、定期的な水道料金の見直しにより老朽管の更新や耐震化に要する財源を確保していく必要がある。

併せて、使用水量の多寡にかかわらず発生している固定費を安定して確保するため、利用者負担に配慮しながら、水道料金に占める基本料金の構成割合を段階的に引き上げるよう検討する必要もある。

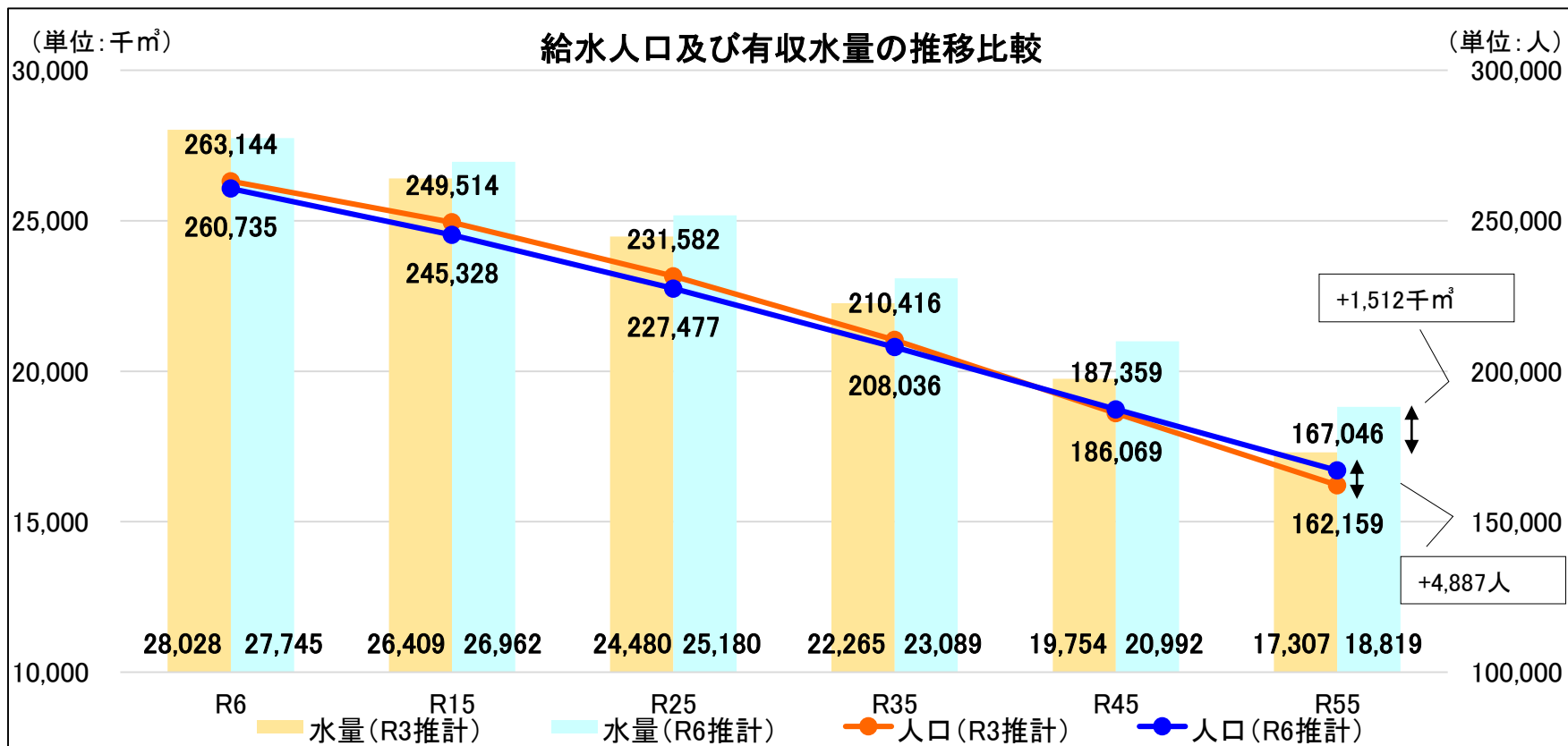
将来を見据え、段階的な水道料金の改定の必要性はあるものの、今回の料金算定期間においては現行の料金体系を維持しても十分な利益を確保でき、将来の大幅な値上げにはつながらないことが見込まれ、現下の物価高騰等による利用者への負担も考慮すると、今回の見直しでは、水道料金を据え置くことが適当であると判断される。

- (1) 料金算定期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
- (2) 水道料金は、据え置きとする。

2 附帯意見

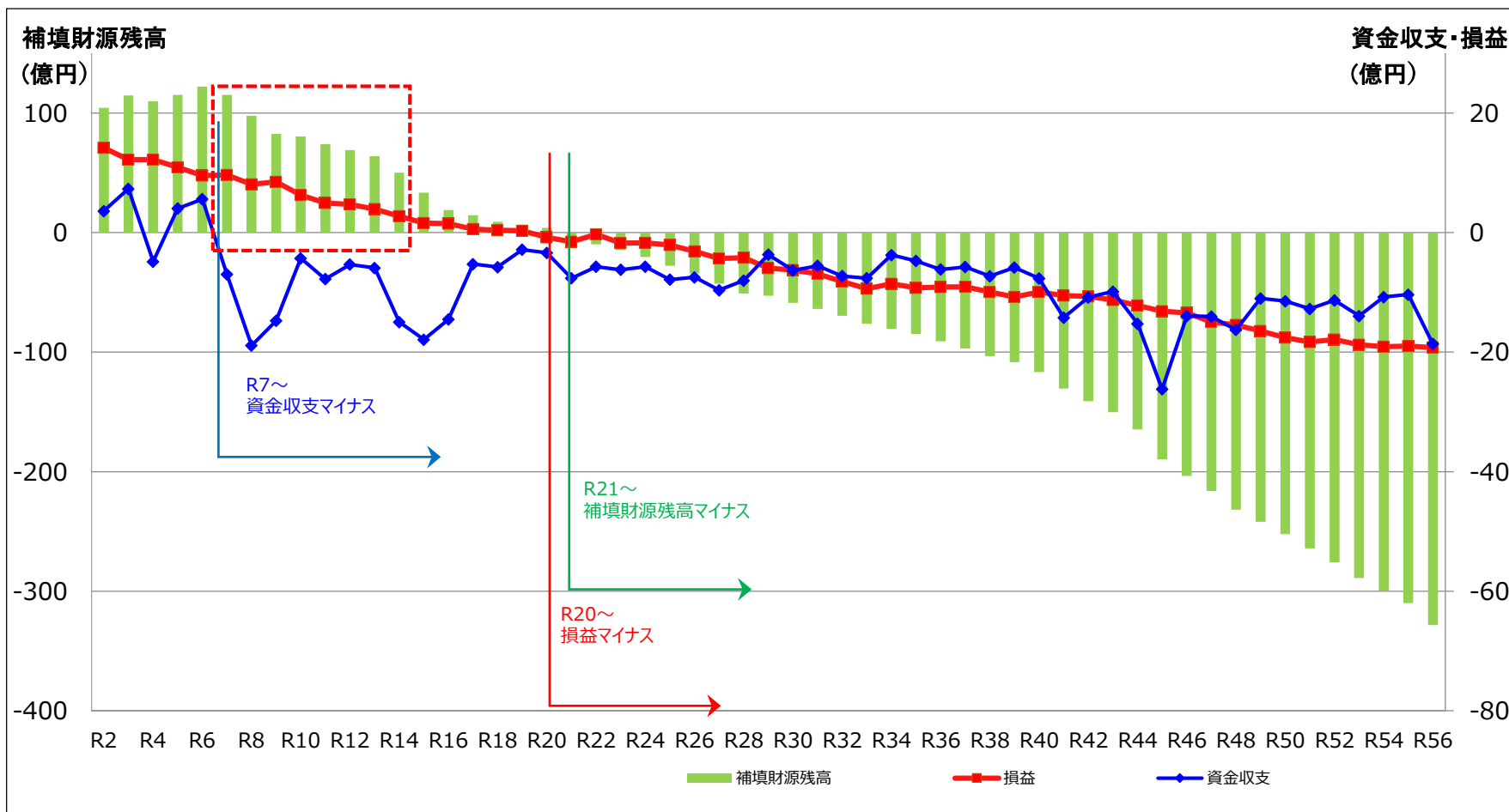
- (1) 市民生活で重要なインフラである水道施設を守るため、大規模地震への備えとして耐震化をより一層効率的かつ積極的に進めること。
- (2) 長野市水道ビジョン・水道事業経営戦略(案)に定めた取組や指標に関する達成度について定期的に検証・評価するとともに、将来にわたる安定的な事業運営を目指して定期的な水道料金の見直しを行うこと。
- (3) 水道料金の見直しに際しては、将来世代に負担を先送りしないよう、資産維持率の引き上げ及び基本料金割合の引き上げの検討を引き続き行うこと。
- (4) 基盤強化を図り、持続可能な水道事業を維持するためには、事業統合による広域化が有効な方策と考えられることから、その実現に向けた協議を進めていくこと。なお、協議にあたっては、広域化の趣旨等について市民への周知を十分に図るとともに、水道事業が統合した場合の下水道事業について、関係の県・市町と引き続き検討を行うこと。

1 給水人口と有収水量の推移



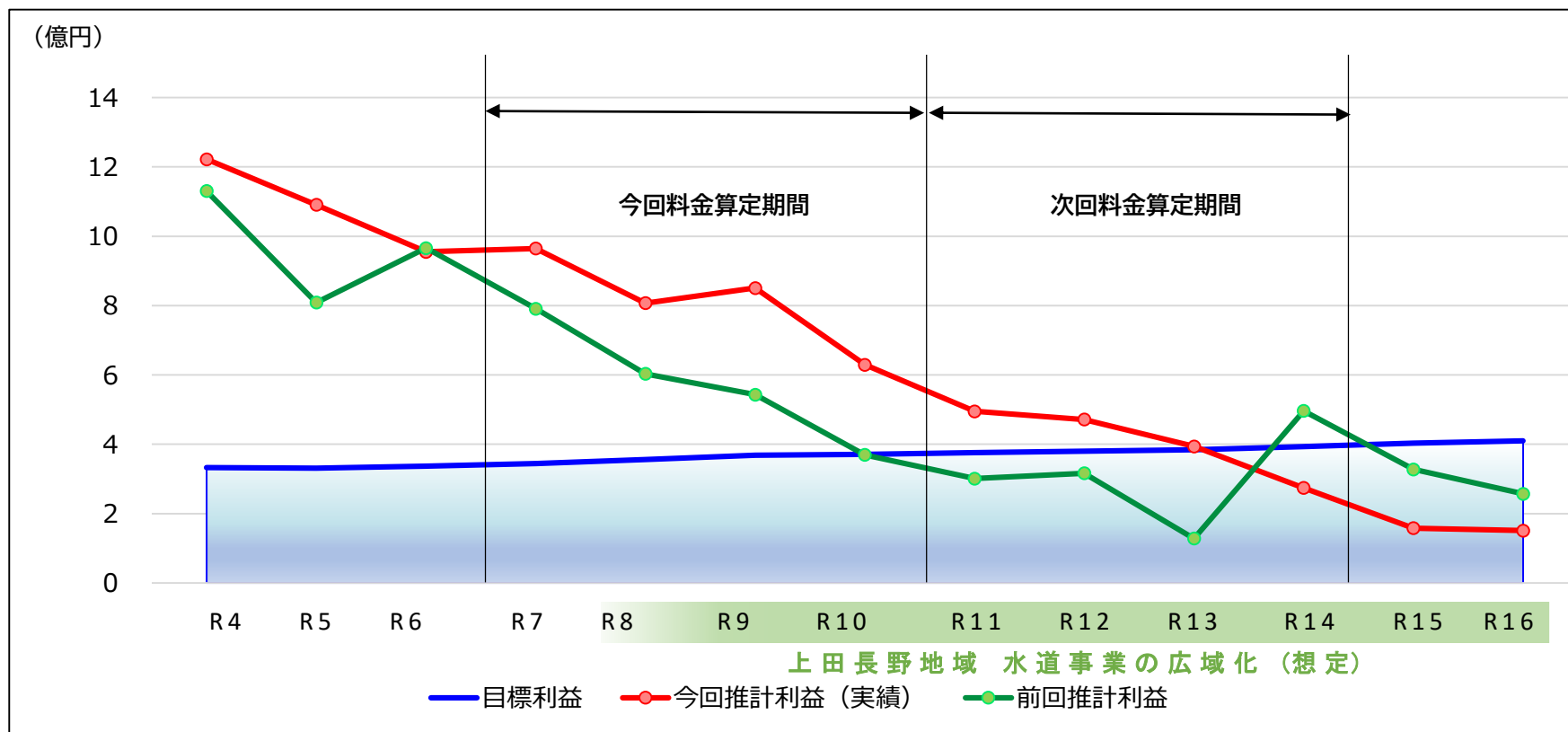
- ・ 今後50年間で、給水人口は $\Delta 9.4$ 万人($\Delta 36\%$)、年間有収水量は $\Delta 892.6$ 万 m^3 ($\Delta 32\%$)となる見通し。
- ・ 前回推計時と比較し、人口減少速度が緩やかになったことにより、シミュレーション期間の有収水量見込が増加。特に今後10年においては、新型コロナウイルス感染症からの経済回復を背景として、事業用水量の増加が見込まれる。

2 損益・資金収支と補填財源残高の推移



- ・損益は、令和20年度に赤字に転じ、50年後には約20億円まで損失が拡大
- ・補填財源残高は、今後減少し、令和21年度には底をつき、50年後には約△328億円

3 次回料金算定期間までの損益の推移



- ・ 現行料金算定期間(令和4～6年度決算見込)の利益(赤の線)の総額が、前回推計(令和3年度推計)より3.6億円増加。
- ・ 今回料金算定期間(令和7～10年度)の利益見込みは31.2億円となり、必要となる目標利益額(資産維持費14.4億円)を上回っている。
- ・ 次回料金算定期間(令和11～14年度)の利益見込みは15.2億円となり、必要となる目標利益額(資産維持費15.3億円)を僅かに下回っている。

以下のとおり決定したい

水道料金について

- (1) 料金算定期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。
- (2) 水道料金は、据え置きとする。

【理由】

審議会からの答申を踏まえ、上田長野地域の水道事業の事業統合による広域化の方向性が答申の料金算定期間内に示される予定であることを鑑み、総合的に判断。

今後の予定について

月日	スケジュール内容
令和7年1月14日	政策説明会
令和7年1月15日	定例記者会見